

HAPPY BIRTHDAY!

1歳のお誕生日
おめでとうございます

HAPPY BIRTHDAY!



田中 結翔ちゃん
(西今町)



日高 暖ちゃん
(野田山町)



杉本 智仁ちゃん
(東沼波町)



河中 進之佑ちゃん
(京町二丁目)



中川 ゆあちゃん
(下稲葉町)



水口 颯ちゃん
(馬場二丁目)



上林 暖大ちゃん
(高宮町)



浅尾 俐月ちゃん
(小泉町)



林 武史ちゃん
(日夏町)



菊家 紺那ちゃん
(山之脇町)

5月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集します

広報ひこねに「氏名」「住所の町名」を掲載します

- ①赤ちゃんの氏名(ふりがな) ②生年月日 ③保護者氏名(ふりがな)
- ④住所 ⑤電話番号をご記入の上、写真を添付して、次のいずれかの方法でご応募ください。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

- ▶メール (koho@ma.city.hikone.shiga.jp)
- ▶郵送 (〒522-8501 元町4-2 彦根市役所広報課「赤ちゃん写真」係)

応募期限 4月10日(金) (必着)

※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
 ※メールを送ってから5日以内に返信がなければ、受付できていない場合がありますのでご連絡ください。
 ※郵送の場合、応募写真は返却できませんのでご了承ください。

問い合わせ先
 市広報課 ☎ 30-6103 FAX 22-1398

特別公開 旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿

旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿

井伊家の始祖井伊共保を祀る霊廟として、弘化2年(1845)に建立されました。建物には、優れた意匠と華やかな彩色が随所に施されており、江戸時代後期の高い技術の粋を垣間見ることができます。



4月10日(金)、同11日(土)

10:00 ~ 15:00 (随時公開)

文化財課職員による説明

井伊神社の歴史と旧社殿の建築様式について文化財課職員が説明します。

日時 4月11日(土) ① 10:30、② 13:00

場所 井伊神社境内地内(古沢町1112-1)

駐車場 東山観光駐車場(龍潭寺前の駐車場)をご利用ください。

その他 建物内スペースの関係により、入場制限を行う場合があります。

問 市文化財課 ☎ 26-5833 FAX 26-5899

彦根市消防本部予防課 ☎ 22-0332 • FAX 22-9427

消防だより



美しい森林を火災から守ろう!



■ 春は山火事の季節

春の山は枯葉が地上に積もり、下草も乾燥しています。降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど、林野火災が発生しやすい条件がそろっています。火入れや山菜採り、ハイキングなど、入山する機会が増えることが原因で、火災が多く発生していると考えられます。

■ 原因の多くは人為的なもの

全国の林野火災発生状況(平成30年中)は、出火件数は1,363件(前年比79件増加)、死者は9人です。出火原因は、「たき火」が428件で全体の約31%を占めています。次いで「火入れ」、「放火(疑いを含む)」、「たばこ」の順で、林野火災の多くは人為的なものが要因です。

林野火災を未然に防ぐ 6つのポイント

- ☑ 枯草などがある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- ☑ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ☑ 強風時および乾燥時には、たき火や火入れをしない
- ☑ 火入れを行う際、許可を必ず受ける
- ☑ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てない
- ☑ 火遊びはしない、また、させない



危険物取扱者試験 (乙種第4類) 予備講習会

日時 4月26日(日) 9:00 ~ 17:00
 場所 消防本部(西今町) 大会議室
 定員 72人(先着順)
 受講料 5,000円(彦根防火保安協会会員 事業所は3,000円) ※テキスト代別
 申込期間 4月1日(水) ~ 同24日(金) 8:30 ~ 17:15 (土・日曜日を除く)
 申込・問い合わせ先
 彦根防火保安協会事務局
 (市消防本部消防総務課内)
 ☎ 22-0314、FAX 22-9427

備えていますか? 住宅用火災警報器



住宅用火災警報器(住警器)は、全ての住宅に設置が義務付けられています。すでに住警器を設置している家庭は、日頃の点検と手入れを実施し、10年を目安に、本体ごと取り替えましょう。

- 住宅用火災警報器の設置が義務付けられている場所
 - ▶ 寝室
 - ▶ 寝室が2階などにある場合は、その階段上部

住警器の取付などを支援しています

天井などへの取付が困難な高齢者や障害者世帯に、消防職員が直接ご自宅へ訪問し、設置などを支援します。希望する人は、お問い合わせください。

消火器はリサイクルの対象です
 一般のごみとして処分できません!

救急車は限りある資源です
 適正な利用にご理解・ご協力をお願いします!